

第4回 「持続可能な観光地域経営の推進に関する調査検討委員会」

議事要旨

日 時：2021年6月14日（月）15:00～17:00

場 所：運輸総合研究所2階会議室

出席者：座 長 山内弘隆（一財）運輸総合研究所所長、武蔵野大学経営学部経営学科教授
委 員 加藤久美 和歌山大学観光学部・大学院観光学研究科 教授、武蔵野大学しあわせ研究所教授
軽部 努 観光庁参事官（外客受入担当）
熊田順一 株式会社JTB 総合研究所グローバルマーケティング室 室長、主席研究員
二神真美 名城大学外国語学部 国際英語学科学部長 教授
古屋秀樹 東洋大学国際観光学部 教授
本保芳明 国連世界観光機関(UNWTO)駐日事務所 代表
三重野真代 東京大学公共政策大学院 交通・観光政策研究ユニット(TTPU)特任准教授
矢ヶ崎紀子 東京女子大学現代教養学部 国際社会学科 コミュニティ構想専攻 教授
鷲田祐一 一橋大学大学院経営管理研究科 教授
矢本哲也 岐阜県観光国際局長
宿利正史（一財）運輸総合研究所会長
佐藤善信（一財）運輸総合研究所理事長
奥田哲也（一財）運輸総合研究所専務理事、ワシントン国際問題研究所長、アセアン・インド地域事務所長

事務局 運輸総合研究所 齋藤、安田 三菱総合研究所 宮崎、西畠、パーカー、武部

欠席者：座長代理 清水哲夫 東京都立大学大学院 都市環境科学研究科 観光科学域 教授
委 員 宮城嗣吉 沖縄県文化観光スポーツ部部長

議 題：

1. 観光庁モデル事業の取組と成果について
2. 今年度の調査研究の方針について
3. 「持続可能な指標型観光地域経営の手引き」について
4. 意見交換
5. 今後の作業計画・スケジュール

配布資料：

- | | |
|-----|------------------------------|
| 資料1 | 観光庁における取組と成果 |
| 資料2 | 2021年度の調査研究の方針について |
| 資料3 | 「持続可能な指標型観光地域経営の手引き」案 |
| 資料4 | 持続可能な指標型観光地域経営の事例追加調査結果（第一弾） |
| 資料5 | 関連するISO規格等について |
| 資料6 | 手引きに対する委員の皆様からのご意見 |
| 資料7 | 今後の作業計画・スケジュール |

<議事要旨>

(議題 1 について)

軽部委員から資料 1 についての説明があった後、主に以下の意見があった。

- 現時点で何地域が JSTS-D のロゴマークを取得しているか。
 - ロゴマークは申請のあった地域に対して提供しており、現時点で 5 地域である。
- GSTC 公認トレーナーの人数が限られているが、普及・拡大に向けた取組はあるのか。旅行業界も含めた民間人材の活用のビジョンはあるか。
 - 人材育成の観点からどのような支援ができるのか、今後検討していく。
- JSTS-D はデスティネーション（観光地）の議論が中心であるが、最終的に持続可能な観光の中心プレイヤーは民間事業者になると考えられる。企業内研修の活用も含め、民間事業者の力をうまく活用することが重要。今後、GSTC-I（産業）や GSTC-H（ホテル業）に準拠した日本版指標の導入予定はあるか。
 - 現時点では地方自治体や地域が取組の中心となっているが、今後産業界での取組も広げていきたい。

(議題 2 について)

事務局から資料 2 についての説明があった後、主に以下の意見があった。

- SDGs におけるマテリアリティ（重要課題）が重要なように、地域の重要課題をどのように特定し、観光を通じてそれをどう解決するのかを議論することが重要である。また、課題解決には、ネガティブな点の改善だけではなく、ポジティブな要素が周知されるべきである。今年度の地域での実践に当たっては、ツーリズムや交流を通じて、旅行者にサステナブルなライフスタイルへの気付きが生まれるといったポジティブな側面を示すと良い。
 - 奈良県では、県内各地域に取組の説明を始めるところであり、奈良県地方創生総合戦略の中で、各地域の強みを生かしながら観光振興のあり方を考えることをスタート地点として考えており、地域のポジティブな面を共有した上で、前向きに取組を進めていく。

(議題 3 について)

事務局から資料 3, 4, 5 についての説明があった後、主に以下の意見があった。

- 課題と指標の対応関係を明確にし、それらが分かる事例を豊富に盛り込むことが重要。また、ユーザーフレンドリーになるよう、実際の読み手を交えた逐条的な読会をすると良い。一般の読者が理解しやすい日本語となるよう、ライターによるリライトもすべきである。さらに、読み手の中心である地方自治体は、予算と人員が固定化されており、マネジメントのノウハウが不足していると考えられるため、その点を理解しやすいように記述し、有効に活用できるものにすると良い。

各委員（欠席委員に関しては事務局）から資料 6 についての説明があった後、主に以下の意見があった。

(各委員の意見については資料 6 を参照方)

- 手引きの現在のタイトルでは誤解を招くことになる。そもそも、持続可能な地域経営の実現が目的であり、それを目指すに当たって、各地域の特色や強みがそれぞれある中で、観光をツールとした戦略をとる場合に、更にその検証のための手段として指標が用いられる、ということ。すなわち、①持続可能な地域経営を目指す、②観光による戦略、③指標の活用、という 3 段階の軸がぶれてはならな

い。

- この取組はマネジメントであるということを強調すべき。現時点では JSTS-D が断片的に用いられている場合も多く、マネジメントの手法であることが広く認識されていないため、手引きにはマネジメントに必要な事項を記載する必要がある。また、基礎自治体が実際の課題解決に取り組む場合が多いが、リソースを持つ県が推進役を担う場合もある。地方自治体の役割分担に応じた示し方が必要である。
- ライターによるリライトは、8月の手引き概成以降に行う予定である。指標同士が連関している中で、主要な指標は手引きの中で具体的に示したい。また、ジャック・アタリ氏が日本経済新聞において観光自体が今後富裕層向けへと変化し、観光産業から他産業へ人材が流れていくと言及していたが、少なくとも SDGs 等観光業の重要なバックグラウンドについて手引きで触れられると良い。活用できるデータについても整理する。
- 大前提として観光自体が今後どのように変化するかを把握する必要がある。SDGs や ESG 投資は観光に限らず、全体の産業をカバーするものであり、国際的にも議論が行われているため、日本全体で考える必要がある問題である。
- ESG 投資のように、SDGs を推進するための様々なフレームワークが存在する。観光庁の補助金等の審査において、持続可能性に関する評価項目を導入することもあり得るのではないか。
 - 取組が進んでいる地域が多くない中、持続可能性を補助金等の財政支援の要件にすると、必要な支援ができなくなる可能性もあるため、ある程度緩やかに取り組む必要性を感じている。要件という形ではなく、持続可能な取組をしている場合は、実証事業・補助事業において優先的に対応といったところから始めることはあり得る。
- 観光庁のモデル事業において、地域自らがアセスメントのレポートを作成することは非常に効果的と考える。レポートを作成すると、融資をはじめ、金融機関や保険会社が有利な条件を示すためのエビデンスになる。実際どのような効果が見られているか。
 - 現時点ではレポートの作成を始めたばかりで、モデル地域のみ留まっている。今後蓄積していく中で、他地域の情報などを差し支えない範囲で共有しながら、より切磋琢磨できる環境を作っていきたい。
- マネジメントは失敗することもあり、手引きを用いて取り組んでも、必ずしも正解を得られるわけではなく、修正しながら進めていくことが重要と伝えるべき。その上で、軌道修正のノウハウが盛り込まれていると良い。
- 現状では事後的な状態を評価するために指標を用いられていることが多いが、ヨーロッパの場合は、今後取り組むべき事業の抽出や選別を行う際に、1年後の観光入込客数や来訪者の満足度といった将来の姿の議論を踏まえて意思決定を行う場合がある。住民参画や意思決定の責任という面で、良い仕組みだと思う。指標の前に、意思決定・合意形成のために必要な要素を示すことも課題として考えられる
- 経営の場合は先行指標を見ることが重要であり、それと過去のデータを合わせて見ていく。データについては多面的な見方があることを盛り込むと良い。

事務局から資料7についての説明があった。

以上